

請願 第24号

受付 平成30年 5月24日

付託 平成30年 6月 7日

医療費削減をもたらす取手が誇る慢性腎臓病（CKD）保存療法の
普及充実を求める請願

紹介議員 細谷 典男

・請願趣旨

透析治療は莫大な医療費を要し、取手市においてもその負担額は増え続けています。慢性腎臓病（CKD）保存療法（保存療法）は椎貝クリニック理事長 椎貝達夫医師が中心となり取手市を中心に長年続けられ、その成果はD3-30研究（2011年）にも示され、その後も発展しています。

私達が保存療法を受けることにより透析を回避できる可能性があります。少なくとも透析に入るまでの期間を引き延ばすことができ、市の財政負担をさらに軽減します。

この保存療法を求め、茨城県内に止まらず、全国からCKD進行の不安を抱える患者が取手市を訪れています。また保存療法の治療成績は年々良くなり、今では世界の治療水準を超えるに至りました。椎貝医師の進めている保存療法は取手市が誇る知的財産です。

世界全体で見てもCKD患者は増え続けており、患者の透析回避を望む声は世界的に強くなっています。そこで今後諸外国からの患者をも受け入れる必要があります。

CKD患者を助け、市の財政支出を軽減するとともに、治療の国際化を通して市の町おこし、活性化にもつながるこの保存療法の普及充実を強く求めます。

・請願事項

1. 保存療法の価値について市民への理解度をさらに深め、治療法を普及させる必要から、今まで以上に市民への啓発の機会を増やすこと
2. 市は、保存療法の国際化への支援を積極的に進めること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成30年5月24日

請願代表

住所 茨城県取手市野々井924-3

氏名 渡邊 忠夫 ほか538人

取手市議会議長 殿